

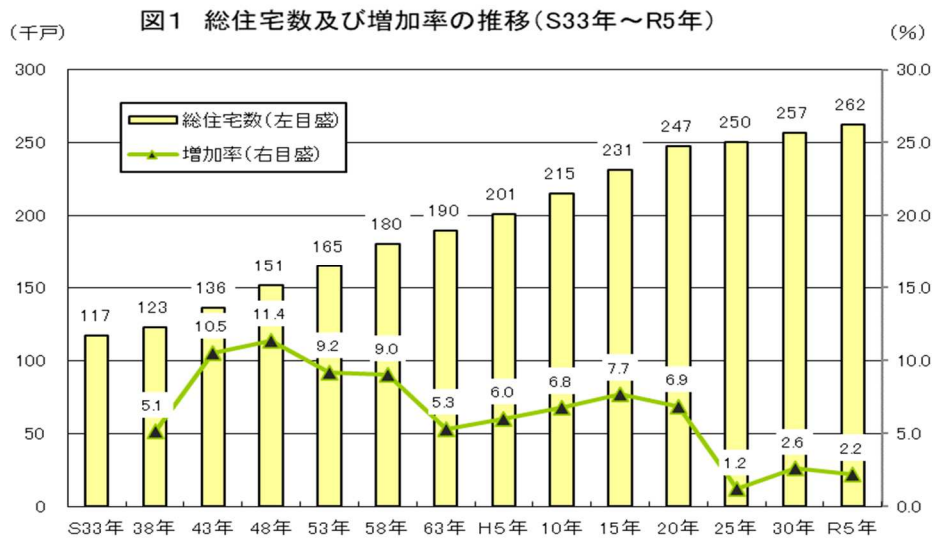
## 令和5年住宅・土地統計調査における住宅数概数集計結果(要約)

令和5年住宅・土地統計調査における住宅数概数集計結果を、以下のとおり取りまとめました。

※ 「住宅数概数集計」結果は速報値であり、後日公表予定の「住宅及び世帯に関する基本集計」等による結果とは、必ずしも一致しません。

- 令和5年10月1日現在における鳥取県の総住宅数は262,200戸となり、前回(平成30年)に比べ5,600戸増加し(増加率2.2%)、過去最多となった。
  - ・総住宅数の推移をみると、昭和33年から一貫して増加が続いている。
  - ・総住宅数の増加率を全国(4.2%)と比べると、2.0ポイント下回った。
- 空き家数は41,300戸で過去最多となり、空き家率(総住宅数に占める割合)は15.8%で前回(15.5%)から0.3ポイント上昇し、過去最高となった。
  - ・空き家数の推移をみると、昭和33年から一貫して増加が続いている。
  - ・空き家率を全国(13.8%)と比べると、2.0ポイント上回ったが、都道府県順位は前回の17位から22位へと下がった。

### 1 総住宅数



### 2 空き家数

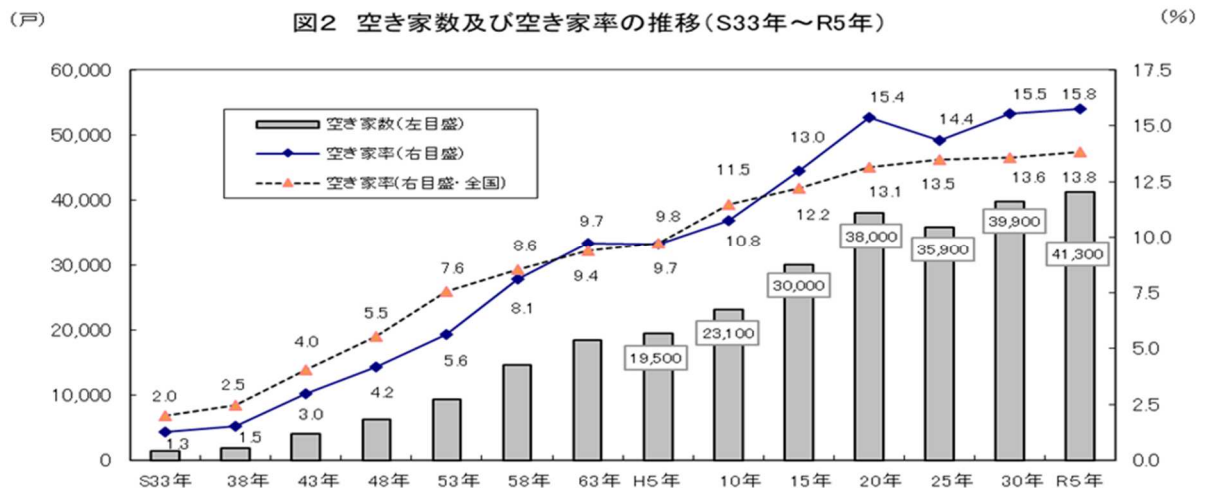


表 総住宅数、空き家数、空き家率(全国、鳥取県)(平成30年、令和5年)

区分	総住宅数(千戸)				空き家数(千戸)		空き家率(%)	
	R5	H30	H30~R5の増減		R5	H30	R5	H30
			増加数	増加率(%)				
全国	65,021	62,407	2,613	4.2	8,995	8,489	13.8	13.6
鳥取県	262	257	6	2.2	41	40	15.8 (全国22位)	15.5 (全国17位)

### 令和5年住宅・土地統計調査の概要

#### ○調査の目的

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに住環境、現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。調査は昭和23年以来5年ごとに実施しており、令和5年調査はその16回目に当たる。

#### ○調査の時期

令和5年10月1日現在

#### ○調査の対象

全国で約340万住戸・世帯、鳥取県で約1万5,000住戸・世帯(約15分の1の世帯を無作為抽出)

#### ○調査事項

- ・住宅に関する事項(居住室数及び広さ、敷地面積、構造、建て方等)
- ・世帯に関する事項(世帯の構成、年間収入、通勤時間、入居時期等)
- ・住環境に関する事項(安全性、快適性等)

#### ○結果の公表予定

- ・住宅数概数集計(全国・都道府県) 2024年5月(今回公表)
- ・住宅及び世帯に関する基本集計(全国・都道府県・市町村) 2024年9月
- ・住宅の構造等に関する集計(全国・都道府県・市町村) 2025年1月
- ・土地集計(全国・都道府県・市町村) 2025年3月

#### ※住宅数概数集計とは

令和5年住宅・土地統計調査における住宅数概数集計の結果とは、調査結果を早期に提供することを目的として、住宅総数、空き家の総数等の概数を、確定数の公表に先がけて公表するものである。

今後公表する住宅及び世帯に関する基本集計等の確定数は、住宅数概数集計の数値とは必ずしも一致しない。統計表の数値は10位を四捨五入して、100位までを有効数字として表章している。

※公表結果は統計課ホームページで公表している。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/38792.htm>

# 令和5年住宅・土地統計調査 住宅数概数集計

## 結果の概要（鳥取県）

《令和6年4月30日総務省統計局公表資料による》

### ● 住宅・土地統計調査とは

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに住環境、現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的に、昭和23年以来5年ごとに実施しており、令和5年調査は16回目に当たる。

令和5年調査は、全国の令和2年国勢調査調査区の中から全国平均約5分の1の調査区を抽出し、約20万単位区（鳥取県においては893単位区）について、令和5年10月1日現在で調査を実施した。

ここでは、主な集計結果を要約しており、詳細データについては総務省統計局ホームページ（<https://www.stat.go.jp>）を参照のこと。

### ● 利用上の注意

1. 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
2. 本調査は標本調査であるため、統計表の数値は標本誤差を含んでいる。
3. 統計表中の「－」は、調査又は集計したが該当数字がないもの又は数字が得られないものを示す。  
また「0」は、調査又は集計したが、該当数字が表章単位に満たないものを示す。
4. 統計表の数値は10位を四捨五入して、100位までを有効数字として表章している。
5. 住宅数概数集計による結果は速報値であり、住宅及び世帯に関する基本集計等による結果とは、必ずしも一致しない。

令和6年5月

鳥取県総務部統計課

# 1 総住宅数

総住宅数は262,200戸で、5,600戸増加し、過去最多となった。

令和5年10月1日現在における鳥取県の総住宅数は262,200戸で、前回（平成30年）と比べると、総住宅数で5,600戸の増加（増加率2.2%）となっている。総住宅数はこれまで一貫して増加が続いており、過去最多となった。また、増加率を全国（4.2%）と比べると2.0ポイント下回っている。

総住宅数の内訳を居住世帯の有無別にみると、「居住世帯のある住宅」は219,300戸（構成比83.6%）、空き家、建築中の住宅などの「居住世帯のない住宅」は42,900戸（同16.4%）で、前回と比べると「居住世帯のない住宅」は0.4ポイント上昇している。（図1-1、図1-2、付表1）

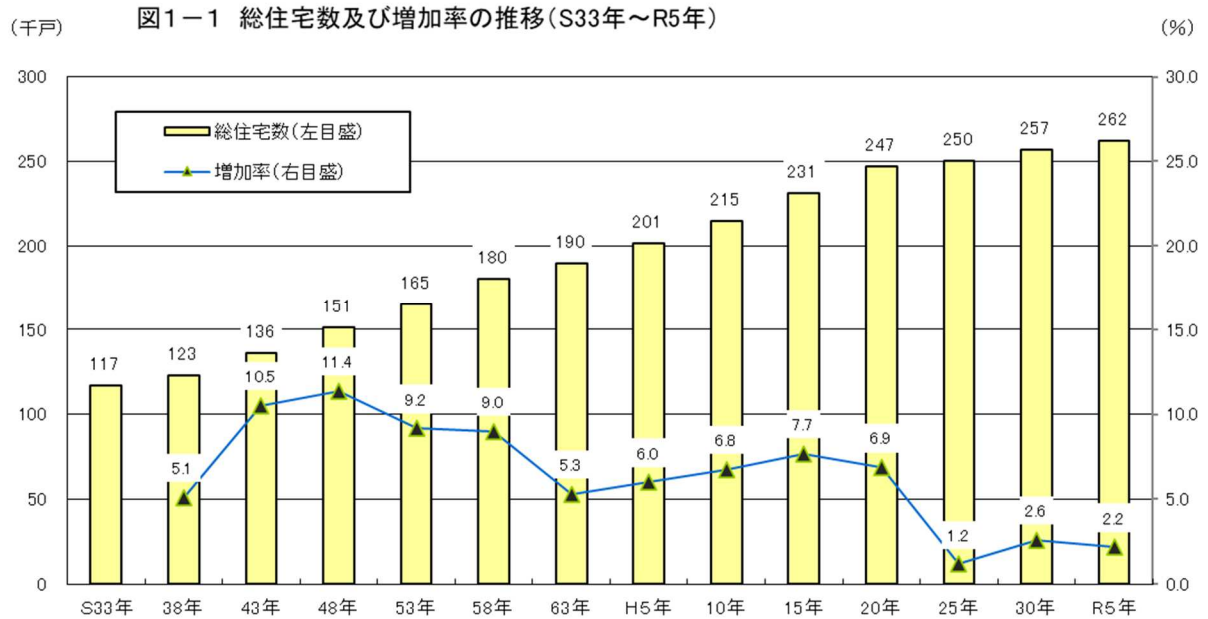
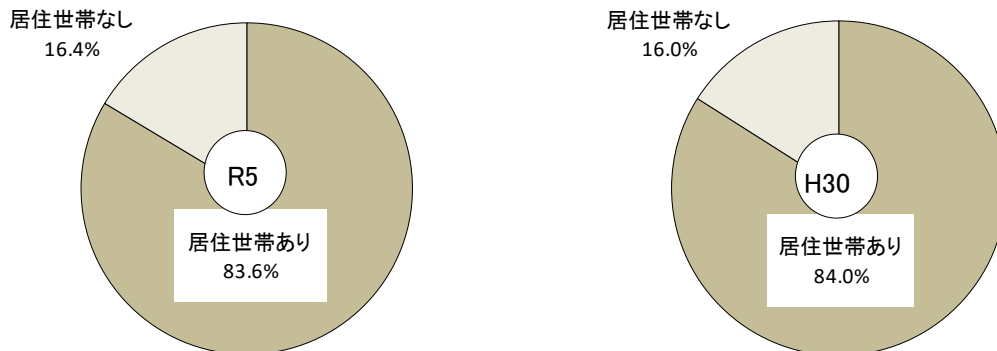


図1-2 居住世帯の有無別住宅数の割合(R5年、H30年)



## 2 空き家数

空き家数、空き家率ともに上昇し、空き家数は過去最多となった。

「居住世帯のない住宅」のうち、空き家数は41,300戸で、前回(39,900戸)に比べ1,400戸の増加で過去最多となった。

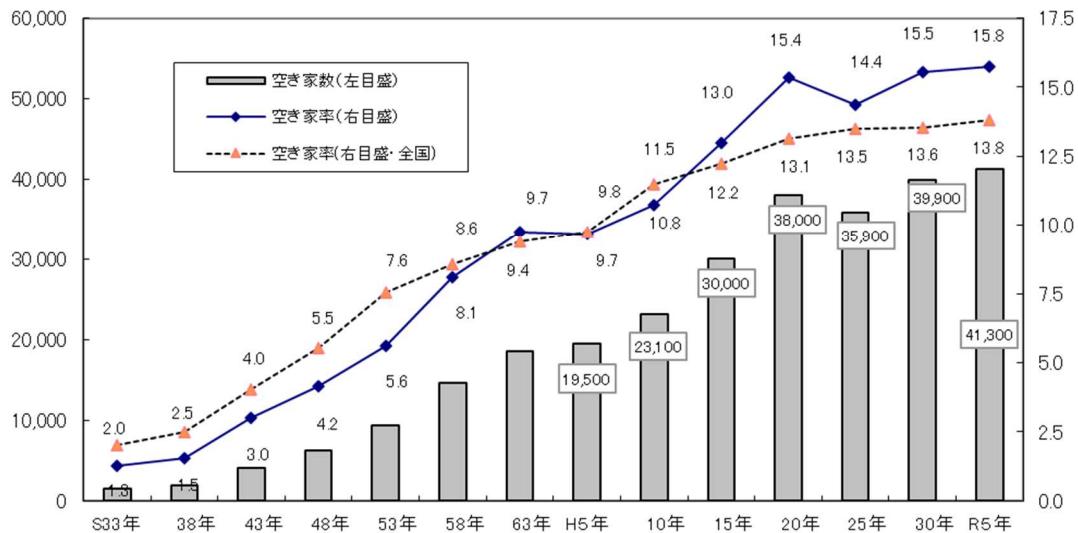
また、空き家率(総住宅数に占める空き家数の割合)は15.8%で、前回(15.5%)から0.3ポイント上昇し、過去最高となっている。また、全国(13.8%)と比べると2.0ポイント上回っている。

(図2-1、図2-2、図2-3、付表2-1、付表2-2)

(戸)

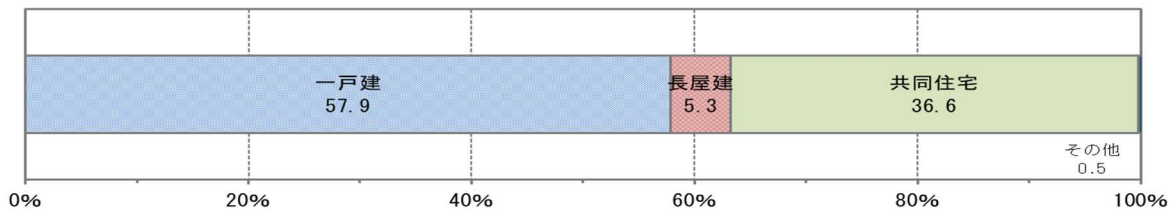
図2-1 空き家数及び空き家率の推移(S33年～R5年)

(%)



空き家の内訳を建て方別にみると、一戸建が23,900戸(57.9%)、長屋建が2,200戸(5.3%)、共同住宅が15,100戸(36.6%)となっている。

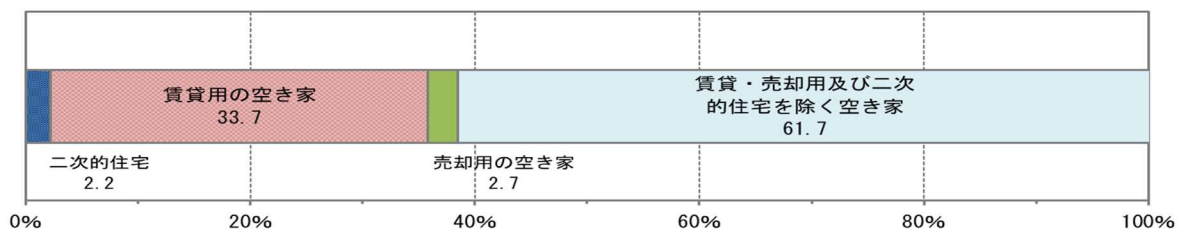
図2-2 空き家の建て方別割合(令和5年)



空き家を種類別にみると、「賃貸用の空き家」が13,900戸(33.7%)、「売却用の空き家」が1,100戸(2.7%)、「二次的住宅」が900戸(2.2%)、「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」が25,500戸(61.7%)となっている。

空き家数のうち、「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」は25,500戸と、前回(22,800戸)と比べ、2,700戸増加しており、総住宅数に占める割合は9.7%となっている。

図2-3 空き家の種類別割合(令和5年)



### 3 むね数

むね総数は193,000むねで過去最多となった。

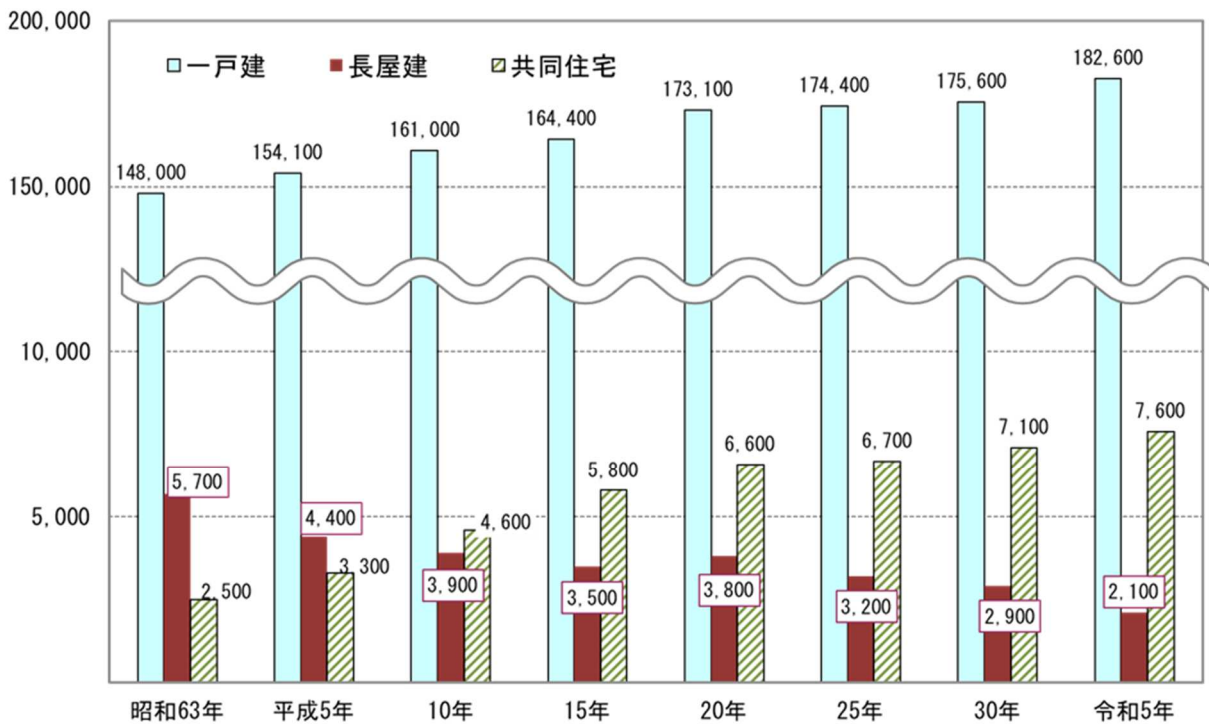
むね総数は193,000むねで平成30年と比べ6,700むねの増加となり、昭和63年以降過去最多となった。

むね数の内訳を建て方別にみると、一戸建は182,600むね(94.6%)、長屋建は2,100むね(1.1%)、共同住宅は7,600むね(3.9%)となっている。

建て方別むね数の推移をみると、一戸建及び共同住宅は一貫して増加が続いている。一方で長屋建は減少傾向が続いている。(図3、付表3)

(むね)

図3 建て方別むね数の推移



注) 「むね(棟)」とは、建物の単位。

一戸建ては、1むね1住宅、長屋建・共同住宅は1むね2つ以上の住宅となる。

#### 4 住宅の建て方

共同住宅の割合が25.8%と過去最高となった。

居住世帯のある住宅（以下単に「住宅」という。）の状況を建て方別にみると、一戸建が157,600戸で、住宅全体の71.9%を占めており、長屋建が4,500戸で2.1%、共同住宅が56,600戸で25.8%と過去最高となった。

前回と比べると、長屋建は2,900戸減少し、一戸建は4,800戸、共同住宅は1,900戸増加した。昭和63年以降の建て方別住宅数の推移をみると、共同住宅は、一貫して増加を続けている。

（図4-1、図4-2、付表4）

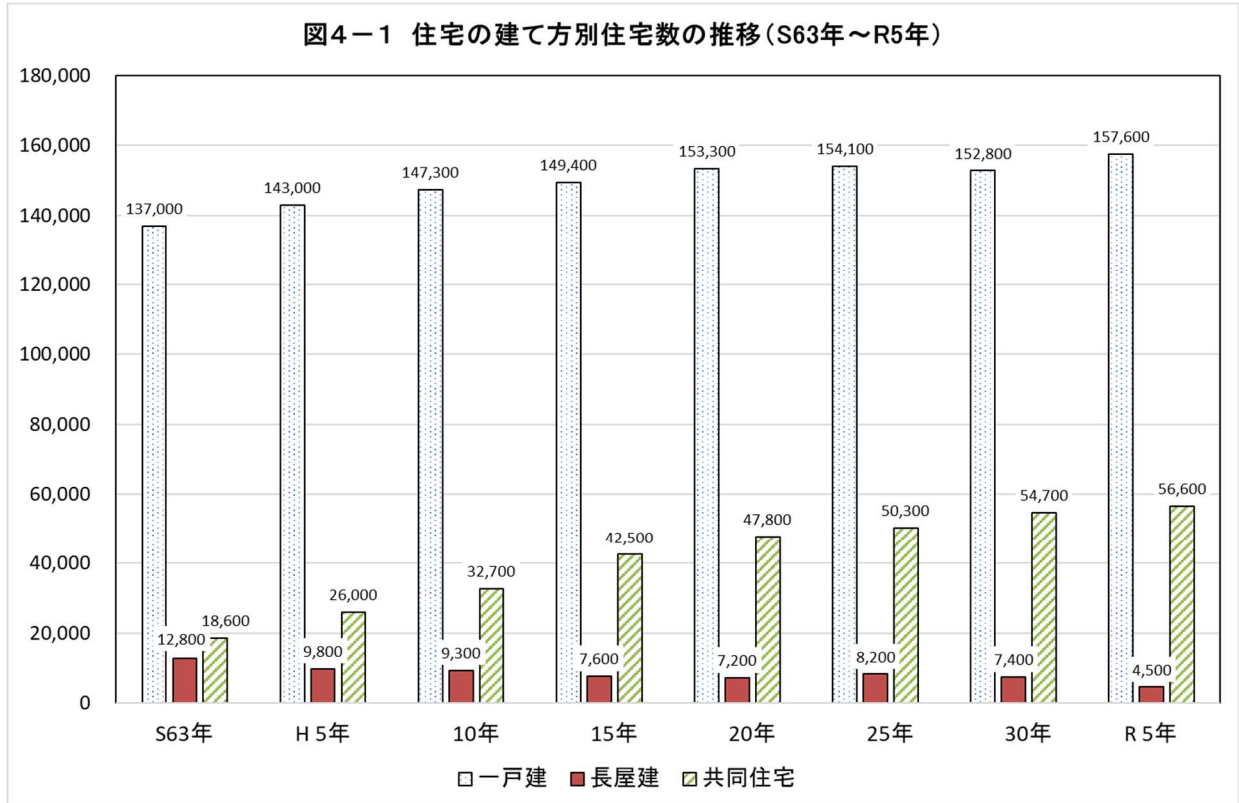
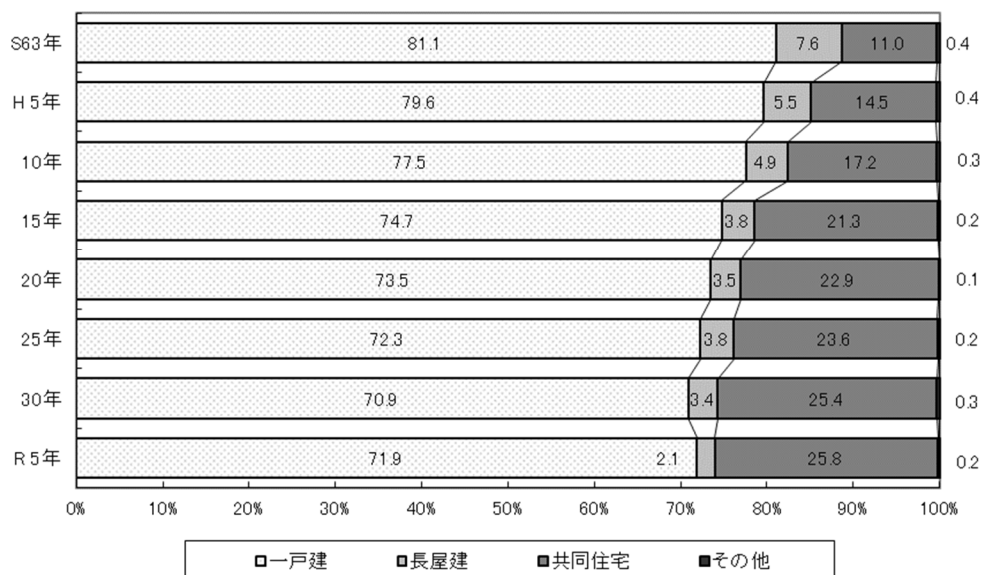


図4-2 住宅の建て方別割合の推移(S63年～R5年)



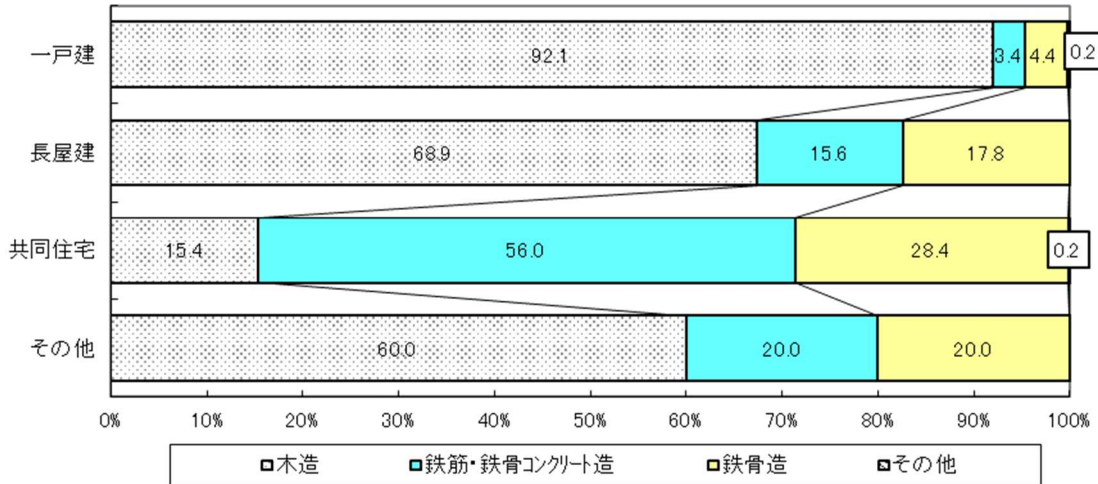
## 5 住宅の構造

非木造の割合は28.3%と過去最高となった。

住宅の構造を建て方別にみると、一戸建では木造が145,100戸で、一戸建全体の92.1%を占めている。長屋建でも木造が3,100戸で、長屋建全体の68.9%を占めている。これに対し、共同住宅では非木造が47,900戸で、共同住宅全体の84.6%を占めている。

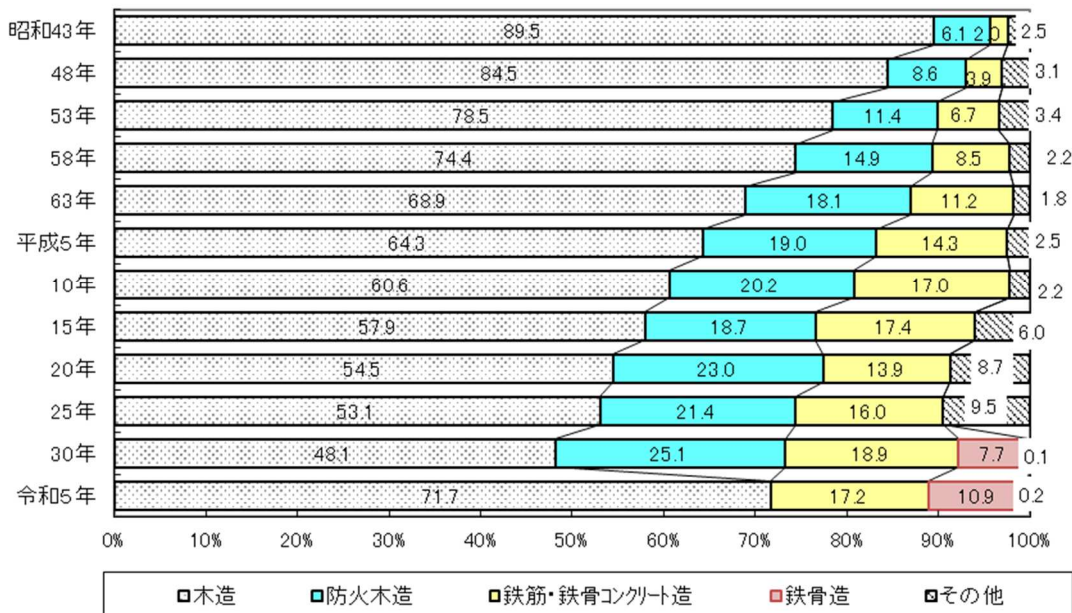
(図5-1、図5-2、付表5-1、付表5-2)

図5-1 住宅の建て方別にみた構造別割合(令和5年)



住宅全体の構造別の割合をみると、木造は71.7%となった。非木造は28.3%で前回の26.8%から1.5ポイント上昇し、過去最高となった。

図5-2 住宅の構造別割合の推移(昭和43年～令和5年)



注1) 令和5年より「防火木造」の項目は廃止され、「木造」に一本化。

注2) 平成25年までの「その他」は、鉄骨造、レンガ造、ブロック造など。

平成30年より「鉄骨造」の項目が追加され「その他」はレンガ造、ブロック造など。

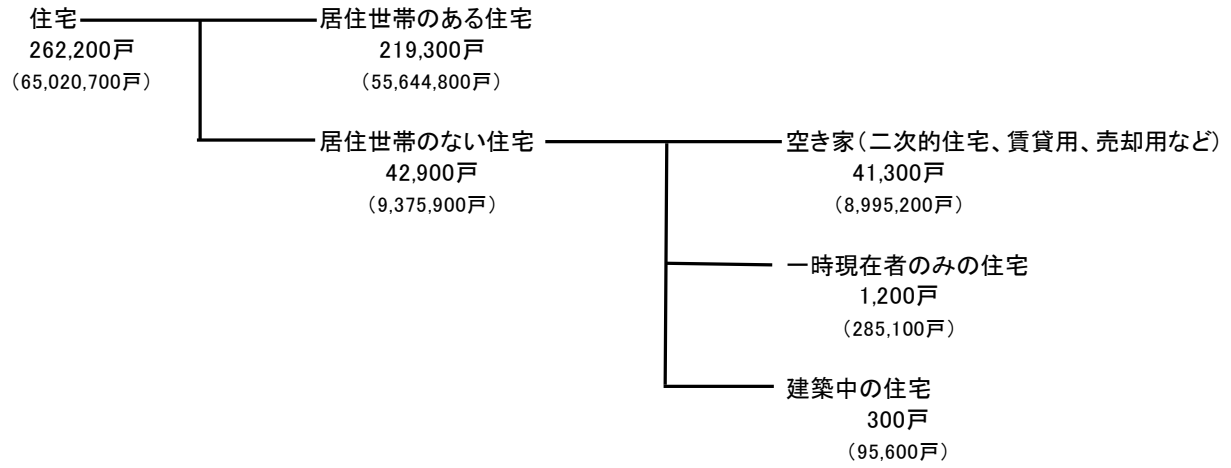


(参考)

令和5年住宅・土地統計調査における住宅の区分—鳥取県、全国

※数値は住宅数概数集計結果  
※( )は全国数値

《住宅》



付表1 居住世帯の有無別住宅数(昭和33年～令和5年)

年次	総住宅数 (戸)	居住世帯あり (戸)	居住世帯なし (戸)	一時現在者のみ	空き家	建築中
				(戸)	(戸)	(戸)
<b>実数</b>						
昭和33年	117,000	114,000	2,200	410	1,500	330
38年	123,000	120,000	2,600	290	1,900	450
43年	135,940	129,870	6,060	1,090	4,080	890
48年	151,400	142,100	9,300	1,400	6,300	1,600
53年	165,300	153,800	11,500	1,200	9,300	500
58年	180,200	163,200	17,000	1,500	14,600	900
63年	189,800	168,900	20,800	1,400	18,500	900
平成5年	201,200	179,600	21,600	800	19,500	1,200
10年	214,800	190,000	24,800	1,000	23,100	600
15年	231,300	199,900	31,400	900	30,000	600
20年	247,200	208,600	38,600	500	38,000	100
25年	250,100	213,100	37,000	800	35,900	300
30年	256,600	215,600	41,000	700	39,900	500
令和5年	262,200	219,300	42,900	1,200	41,300	300
<b>増減数</b>						
昭和33年～38年	6,000	6,000	400	△ 120	400	120
38年～43年	12,940	9,870	3,460	800	2,180	440
43年～48年	15,460	12,230	3,240	310	2,220	710
48年～53年	13,900	11,700	2,200	△ 200	3,000	△ 1,100
53年～58年	14,900	9,400	5,500	300	5,300	400
58年～63年	9,600	5,700	3,800	△ 100	3,900	0
63年～平成5年	11,400	10,700	800	△ 600	1,000	300
5年～10年	13,600	10,400	3,200	200	3,600	△ 600
10年～15年	16,500	9,900	6,600	△ 100	6,900	0
15年～20年	15,900	8,700	7,200	△ 400	8,000	△ 500
20年～25年	2,900	4,500	△ 1,600	300	△ 2,100	200
25年～30年	6,500	2,500	4,000	△ 100	4,000	200
30年～令和5年	5,600	3,700	1,900	500	1,400	△ 200
<b>増減率(%)</b>						
昭和33年～38年	5.1	5.3	18.2	△ 29.3	26.7	36.4
38年～43年	10.5	8.2	133.1	275.9	114.7	97.8
43年～48年	11.4	9.4	53.5	28.4	54.4	79.8
48年～53年	9.2	8.2	23.7	△ 14.3	47.6	△ 68.8
53年～58年	9.0	6.1	47.8	25.0	57.0	80.0
58年～63年	5.3	3.5	22.4	△ 6.7	26.7	0.0
63年～平成5年	6.0	6.3	3.8	△ 42.9	5.4	33.3
5年～10年	6.8	5.8	14.8	25.0	18.5	△ 50.0
10年～15年	7.7	5.2	26.6	△ 10.0	29.9	0.0
15年～20年	6.9	4.4	22.9	△ 44.4	26.7	△ 83.3
20年～25年	1.2	2.2	△ 4.1	60.0	△ 5.5	200.0
25年～30年	2.6	1.2	10.8	△ 12.5	11.1	66.7
30年～令和5年	2.2	1.7	4.6	71.4	3.5	△ 40.0

(注) △は、マイナス数値を示す。以下、全表同じ。

付表 2 - 1 総住宅数及び空き家率(昭和33年～令和5年)

年次	鳥取県			全国		
	総住宅数 (戸) (注)	空き家数 (戸)	空き家率 (%)	総住宅数 (戸) (注)	空き家数 (戸)	空き家率 (%)
実数						
昭和33年	117,000	1,500	1.3	17,934,000	360,000	2.0
38年	123,000	1,900	1.5	21,090,000	522,000	2.5
43年	135,940	4,080	3.0	25,591,200	1,034,200	4.0
48年	151,400	6,300	4.2	31,058,900	1,720,300	5.5
53年	165,300	9,300	5.6	35,450,500	2,679,200	7.6
58年	180,200	14,600	8.1	38,606,800	3,301,800	8.6
63年	189,800	18,500	9.7	42,007,300	3,940,400	9.4
平成5年	201,200	19,500	9.7	45,878,800	4,475,800	9.8
10年	214,800	23,100	10.8	50,246,000	5,764,100	11.5
15年	231,300	30,000	13.0	53,890,900	6,593,300	12.2
20年	247,200	38,000	15.4	57,586,000	7,567,900	13.1
25年	250,100	35,900	14.4	60,628,600	8,195,600	13.5
30年	256,600	39,900	15.5	62,407,400	8,488,600	13.6
令和5年	262,200	41,300	15.8	65,020,700	8,995,200	13.8

付表 2-2 空き家の種類、建て方(令和5年、平成30年)

種類		総数	二次的住宅	賃貸用住宅	売却用住宅	その他の住宅
建て方						
令和 5 年	住宅数(戸)					
	住宅総数	41,300	900	13,900	1,100	25,500
	一戸建	23,900	600	1,500	400	21,400
	長屋建	2,200	0	1,400	100	700
	共同住宅	15,100	200	11,000	600	3,300
	その他	200	100	0	-	100
	割合(%)					
	住宅総数	100.0	2.2	33.7	2.7	61.7
	一戸建	100.0	2.5	6.3	1.7	89.5
	長屋建	100.0	0.0	63.6	4.5	31.8
	共同住宅	100.0	1.3	72.8	4.0	21.9
その他	100.0	50.0	0.0	-	50.0	
平成 3 0 年	住宅数(戸)					
	住宅総数	39,900	1,300	14,900	800	22,800
	一戸建	21,700	1,000	1,000	700	19,100
	長屋建	2,900	0	2,200	100	600
	共同住宅	15,100	400	11,600	100	2,900
	その他	100	0	100	-	100
	割合(%)					
	住宅総数	100.0	3.3	37.3	2.0	57.1
	一戸建	100.0	4.6	4.6	3.2	88.0
	長屋建	100.0	0.0	75.9	3.4	20.7
	共同住宅	100.0	2.6	76.8	0.7	19.2
その他	100.0	0.0	100.0	-	100.0	

付表3 建て方別むね数割合の推移(昭和63年～令和5年)

年次	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
むね数(むね)					
昭和63年	156,800	148,000	5,700	2,500	600
平成 5年	162,500	154,100	4,400	3,300	700
10年	170,400	161,000	3,900	4,600	800
15年	174,400	164,400	3,500	5,800	700
20年	183,900	173,100	3,800	6,600	500
25年	184,900	174,400	3,200	6,700	600
30年	186,300	175,600	2,900	7,100	700
令和 5年	193,000	182,600	2,100	7,600	700
割合(%)					
昭和63年	100.0	94.4	3.6	1.6	0.4
平成 5年	100.0	94.8	2.7	2.0	0.4
10年	100.0	94.5	2.3	2.7	0.5
15年	100.0	94.3	2.0	3.3	0.4
20年	100.0	94.1	2.1	3.6	0.3
25年	100.0	94.3	1.7	3.6	0.3
30年	100.0	94.3	1.6	3.8	0.4
令和 5年	100.0	94.6	1.1	3.9	0.4
増減数(むね)					
63年～平成 5年	5,700	6,100	△ 1,300	800	100
5年～ 10年	7,900	6,900	△ 500	1,300	100
10年～ 15年	4,000	3,400	△ 400	1,200	△ 100
15年～ 20年	9,500	8,700	300	800	△ 200
20年～ 25年	1,000	1,300	△ 600	100	100
25年～ 30年	1,400	1,200	△ 300	400	100
30年～令和 5年	6,700	7,000	△ 800	500	0
増減率(%)					
63年～平成 5年	3.6	4.1	△ 22.8	32.0	16.7
5年～ 10年	4.9	4.5	△ 11.4	39.4	14.3
10年～ 15年	2.3	2.1	△ 10.3	26.1	△ 12.5
15年～ 20年	5.4	5.3	8.6	13.8	△ 28.6
20年～ 25年	0.5	0.8	△ 15.8	1.5	20.0
25年～ 30年	0.8	0.7	△ 9.4	6.0	16.7
30年～令和 5年	3.6	4.0	△ 27.6	7.0	0.0

付表4 住宅の建て方別住宅数(昭和43年～令和5年)

年次	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
<b>住宅数(戸)</b>					
昭和43年	129,870	108,690	13,460	7,270	450
48年	142,100	117,500	15,500	8,900	300
53年	153,800	128,800	14,400	10,200	400
58年	163,200	135,800	13,100	13,900	400
63年	168,900	137,000	12,800	18,600	600
平成 5年	179,600	143,000	9,800	26,000	700
10年	190,000	147,300	9,300	32,700	600
15年	199,900	149,400	7,600	42,500	400
20年	208,600	153,300	7,200	47,800	300
25年	213,100	154,100	8,200	50,300	500
30年	215,600	152,800	7,400	54,700	700
令和 5年	219,300	157,600	4,500	56,600	500
<b>割合(%)</b>					
昭和43年	100.0	83.7	10.4	5.6	0.3
48年	100.0	82.7	10.9	6.3	0.2
53年	100.0	83.7	9.4	6.6	0.3
58年	100.0	83.2	8.0	8.5	0.2
63年	100.0	81.1	7.6	11.0	0.4
平成 5年	100.0	79.6	5.5	14.5	0.4
10年	100.0	77.5	4.9	17.2	0.3
15年	100.0	74.7	3.8	21.3	0.2
20年	100.0	73.5	3.5	22.9	0.1
25年	100.0	72.3	3.8	23.6	0.2
30年	100.0	70.9	3.4	25.4	0.3
令和 5年	100.0	71.9	2.1	25.8	0.2
<b>増減数(戸)</b>					
昭和43年～ 48年	12,230	8,810	2,040	1,630	△ 150
48年～ 53年	11,700	11,300	△ 1,100	1,300	100
53年～ 58年	9,400	7,000	△ 1,300	3,700	0
58年～ 63年	5,700	1,200	△ 300	4,700	200
63年～平成 5年	10,700	6,000	△ 3,000	7,400	100
5年～ 10年	10,400	4,300	△ 500	6,700	△ 100
10年～ 15年	9,900	2,100	△ 1,700	9,800	△ 200
15年～ 20年	8,700	3,900	△ 400	5,300	△ 100
20年～ 25年	4,500	800	1,000	2,500	200
25年～ 30年	2,500	△ 1,300	△ 800	4,400	200
30年～令和 5年	3,700	4,800	△ 2,900	1,900	△ 200
<b>増減率(%)</b>					
昭和43年～ 48年	9.4	8.1	15.2	22.4	△ 33.3
48年～ 53年	8.2	9.6	△ 7.1	14.6	33.3
53年～ 58年	6.1	5.4	△ 9.0	36.3	0.0
58年～ 63年	3.5	0.9	△ 2.3	33.8	50.0
63年～平成 5年	6.3	4.4	△ 23.4	39.8	16.7
5年～ 10年	5.8	3.0	△ 5.1	25.8	△ 14.3
10年～ 15年	5.2	1.4	△ 18.3	30.0	△ 33.3
15年～ 20年	4.4	2.6	△ 5.3	12.5	△ 25.0
20年～ 25年	2.2	0.5	13.9	5.2	66.7
25年～ 30年	1.2	△ 0.8	△ 9.8	8.7	40.0
30年～令和 5年	1.7	3.1	△ 39.2	3.5	△ 28.6

付表5-1 住宅の建て方、構造別住宅数(令和5年)

構造 建て方	総数	木造	非木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート造	鉄骨造	その他 (注)
住宅数 (戸)						
住宅総数	219,300	157,200	62,100	37,700	24,000	400
一戸建	157,600	145,100	12,500	5,300	7,000	300
長屋建	4,500	3,100	1,500	700	800	-
共同住宅	56,600	8,700	47,900	31,700	16,100	100
その他	500	300	200	100	100	-
割合 (%)						
住宅総数	100.0	71.7	28.3	17.2	10.9	0.2
一戸建	100.0	92.1	7.9	3.4	4.4	0.2
長屋建	100.0	68.9	33.3	15.6	17.8	-
共同住宅	100.0	15.4	84.6	56.0	28.4	0.2
その他	100.0	60.0	40.0	20.0	20.0	-

(注) 「その他」は、レンガ造、ブロック造など。

付表5-2 住宅の構造別住宅数(昭和43年～令和5年)

年次	総数	木造	防火木造 (注1)	非木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート造	鉄骨造	その他 (注2)
住宅数(戸)							
昭和43年	129,870	116,180	7,950	5,750	2,550	-	3,190
48年	142,100	120,100	12,200	9,900	5,500	-	4,400
53年	153,800	120,700	17,500	15,600	10,300	-	5,300
58年	163,200	121,400	24,300	17,500	13,900	-	3,600
63年	168,900	116,300	30,500	22,100	19,000	-	3,100
平成5年	179,600	115,400	34,100	30,100	25,600	-	4,500
10年	190,000	115,200	38,300	36,500	32,300	-	4,200
15年	199,900	115,800	37,300	46,800	34,800	-	12,000
20年	208,600	113,600	47,900	47,100	28,900	-	18,200
25年	213,100	113,100	45,500	54,500	34,200	-	20,300
30年	215,600	103,700	54,100	57,700	40,700	16,700	200
令和5年	219,300	157,200	-	62,100	37,700	24,000	400
割合(%)							
昭和43年	100.0	89.5	6.1	4.4	2.0	-	2.5
48年	100.0	84.5	8.6	7.0	3.9	-	3.1
53年	100.0	78.5	11.4	10.1	6.7	-	3.4
58年	100.0	74.4	14.9	10.7	8.5	-	2.2
63年	100.0	68.9	18.1	13.1	11.2	-	1.8
平成5年	100.0	64.3	19.0	16.8	14.3	-	2.5
10年	100.0	60.6	20.2	19.2	17.0	-	2.2
15年	100.0	57.9	18.7	23.4	17.4	-	6.0
20年	100.0	54.5	23.0	22.6	13.9	-	8.7
25年	100.0	53.1	21.4	25.6	16.0	-	9.5
30年	100.0	48.1	25.1	26.8	18.9	7.7	0.1
令和5年	100.0	71.7	-	28.3	17.2	10.9	0.2
増減数(戸)							
昭和43年～48年	12,230	3,920	4,250	4,150	2,950	-	1,210
48年～53年	11,700	600	5,300	5,700	4,800	-	900
53年～58年	9,400	700	6,800	1,900	3,600	-	△ 1,700
58年～63年	5,700	△ 5,100	6,200	4,600	5,100	-	△ 500
63年～平成5年	10,700	△ 900	3,600	8,000	6,600	-	1,400
5年～10年	10,400	△ 200	4,200	6,400	6,700	-	△ 300
10年～15年	9,900	600	△ 1,000	10,300	2,500	-	7,800
15年～20年	8,700	△ 2,200	10,600	300	△ 5,900	-	6,200
20年～25年	4,500	△ 500	△ 2,400	7,400	5,300	-	2,100
25年～30年	2,500	△ 9,400	8,600	3,200	6,500	-	△ 20,100
30年～令和5年	3,700	53,500	-	4,400	△ 3,000	7,300	200
増減率(%)							
昭和43年～48年	9.4	3.4	53.5	72.2	115.7	-	37.9
48年～53年	8.2	0.5	43.4	57.6	87.3	-	20.5
53年～58年	6.1	0.6	38.9	12.2	35.0	-	△ 32.1
58年～63年	3.5	△ 4.2	25.5	26.3	36.7	-	△ 13.9
63年～平成5年	6.3	△ 0.8	11.8	36.2	34.7	-	45.2
5年～10年	5.8	△ 0.2	12.3	21.3	26.2	-	△ 6.7
10年～15年	5.2	0.5	△ 2.6	28.2	7.7	-	185.7
15年～20年	4.4	△ 1.9	28.4	0.6	△ 17.0	-	51.7
20年～25年	2.2	△ 0.4	△ 5.0	15.7	18.3	-	11.5
25年～30年	1.2	△ 8.3	18.9	5.9	19.0	-	△ 99.0
30年～令和5年	1.7	51.6	-	7.6	△ 7.4	43.7	100.0

(注1) 令和5年より「防火木造」の項目は廃止され、「木造」に一本化。

(注2) 平成25年までの「その他」は、鉄骨造、レンガ造、ブロック造など。

平成30年より「鉄骨造」の項目が追加され「その他」は、レンガ造、ブロック造など。



【参考】都道府県の指標 I 総住宅数（平成25年～令和5年）

総住宅数 1)															
実数(1000戸)			増減数(1000戸)			増減率(%)									
平成25年		平成30年		令和5年		平成25年～30年		平成30年～令和5年		平成25年～30年		平成30年～令和5年			
都道府県	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県		
(全国)	60,629	62,407	65,021	1,779	2,614	2.9	4.2	(全国)							
1	東京都	7,359	東京都	7,672	東京都	8,199	東京都	312	東京都	527	福島県	10.1	沖縄県	7.2	1
2	大阪府	4,586	大阪府	4,680	大阪府	4,928	神奈川県	153	神奈川県	265	沖縄県	8.3	東京都	6.9	2
3	神奈川県	4,351	神奈川県	4,504	神奈川県	4,768	千葉県	134	大阪府	247	栃木県	5.4	滋賀県	5.9	3
4	愛知県	3,439	愛知県	3,482	愛知県	3,658	埼玉県	118	愛知県	177	宮城県	5.3	神奈川県	5.9	4
5	埼玉県	3,266	埼玉県	3,385	埼玉県	3,550	大阪府	94	埼玉県	166	群馬県	5.1	大阪府	5.3	5
6	千葉県	2,896	千葉県	3,030	千葉県	3,190	福岡県	89	千葉県	160	福井県	5.1	千葉県	5.3	6
7	北海道	2,747	北海道	2,807	北海道	2,888	福島県	79	福岡県	121	岩手県	4.9	愛知県	5.1	7
8	兵庫県	2,734	兵庫県	2,681	兵庫県	2,797	茨城県	61	兵庫県	116	茨城県	4.8	埼玉県	4.9	8
9	福岡県	2,493	福岡県	2,581	福岡県	2,702	北海道	61	北海道	81	千葉県	4.6	栃木県	4.7	9
10	静岡県	1,659	静岡県	1,715	静岡県	1,774	静岡県	55	茨城県	62	徳島県	4.3	福岡県	4.7	10
11	広島県	1,394	広島県	1,431	広島県	1,464	宮城県	55	静岡県	60	東京都	4.2	富山県	4.7	11
12	京都府	1,320	京都府	1,338	茨城県	1,391	沖縄県	50	沖縄県	47	佐賀県	4.1	茨城県	4.7	12
13	茨城県	1,268	茨城県	1,329	京都府	1,371	栃木県	48	栃木県	44	山形県	4.0	福井県	4.6	13
14	宮城県	1,034	宮城県	1,089	宮城県	1,129	群馬県	46	岡山県	40	滋賀県	3.9	岡山県	4.4	14
15	長野県	982	長野県	1,008	長野県	1,038	愛知県	43	宮城県	40	香川県	3.7	熊本県	4.4	15
16	新潟県	972	新潟県	995	新潟県	1,015	広島県	37	滋賀県	37	埼玉県	3.6	兵庫県	4.3	16
17	群馬県	903	群馬県	949	栃木県	970	岡山県	31	熊本県	36	福岡県	3.6	佐賀県	4.3	17
18	岡山県	885	栃木県	927	群馬県	967	岩手県	27	広島県	34	神奈川県	3.5	宮城県	3.7	18
19	栃木県	879	岡山県	916	岡山県	956	長野県	26	京都府	33	岡山県	3.5	大分県	3.6	19
20	岐阜県	878	岐阜県	894	岐阜県	924	滋賀県	24	長野県	30	静岡県	3.3	奈良県	3.5	20
21	鹿児島県	865	鹿児島県	879	鹿児島県	899	三重県	23	岐阜県	30	島根県	3.3	静岡県	3.5	21
22	三重県	831	福島県	861	三重県	874	新潟県	22	愛媛県	23	富山県	3.1	石川県	3.5	22
23	熊本県	804	三重県	854	福島県	862	京都府	18	奈良県	22	石川県	3.0	岐阜県	3.3	23
24	福島県	782	熊本県	814	熊本県	849	香川県	17	富山県	21	三重県	2.7	愛媛県	3.2	24
25	山口県	706	山口県	720	愛媛県	737	山形県	17	大分県	21	広島県	2.7	長野県	3.0	25
26	愛媛県	705	愛媛県	714	山口県	726	福井県	16	新潟県	21	長野県	2.6	北海道	2.9	26
27	長崎県	660	長崎県	660	沖縄県	700	徳島県	16	三重県	20	鳥取県	2.6	和歌山県	2.5	27
28	奈良県	615	沖縄県	653	滋賀県	663	岐阜県	16	鹿児島県	20	宮崎県	2.3	京都府	2.4	28
29	沖縄県	603	滋賀県	626	長崎県	655	石川県	15	石川県	19	新潟県	2.3	広島県	2.3	29
30	滋賀県	603	奈良県	618	奈良県	640	鹿児島県	15	群馬県	18	北海道	2.2	三重県	2.3	30
31	青森県	586	青森県	592	大分県	603	佐賀県	14	福井県	15	大分県	2.2	徳島県	2.3	31
32	大分県	570	大分県	582	青森県	591	富山県	14	佐賀県	15	大阪府	2.1	鹿児島県	2.3	32
33	岩手県	552	岩手県	579	岩手県	580	山口県	14	和歌山県	12	和歌山県	2.0	鳥取県	2.2	33
34	宮崎県	534	宮崎県	546	宮崎県	557	宮崎県	13	宮崎県	11	山口県	1.9	新潟県	2.1	34
35	石川県	520	石川県	536	石川県	554	大分県	12	徳島県	9	岐阜県	1.8	宮崎県	2.0	35
36	和歌山県	476	香川県	488	和歌山県	497	島根県	10	山形県	6	鹿児島県	1.7	群馬県	1.9	36
37	香川県	471	和歌山県	485	香川県	493	熊本県	9	山口県	6	京都府	1.4	島根県	1.8	37
38	秋田県	447	富山県	453	富山県	474	和歌山県	9	鳥取県	6	愛媛県	1.3	山形県	1.4	38
39	富山県	439	山形県	449	山形県	455	愛媛県	9	島根県	6	愛知県	1.2	香川県	1.1	39
40	山形県	432	秋田県	446	秋田県	441	鳥取県	7	香川県	5	熊本県	1.2	山梨県	1.1	40
41	山梨県	422	山梨県	422	山梨県	427	青森県	6	山梨県	5	青森県	1.0	山口県	0.8	41
42	高知県	392	高知県	392	徳島県	389	奈良県	3	岩手県	1	奈良県	0.4	岩手県	0.1	42
43	徳島県	365	徳島県	381	高知県	388	山梨県	0	福島県	0	山梨県	0.0	福島県	0.0	43
44	佐賀県	338	佐賀県	352	佐賀県	367	長崎県	-1	青森県	-1	長崎県	-0.1	青森県	-0.2	44
45	福井県	310	福井県	325	福井県	341	高知県	-1	高知県	-4	高知県	-0.2	長崎県	-0.7	45
46	島根県	304	島根県	314	島根県	320	秋田県	-1	長崎県	-5	秋田県	-0.3	高知県	-1.0	46
47	鳥取県	250	鳥取県	257	鳥取県	262	兵庫県	-53	秋田県	-5	兵庫県	-1.9	秋田県	-1.1	47

1) 「居住世帯なし」の住宅を含む。

【参考】都道府県の指標Ⅱ 空き家率（平成30年～令和5年）

空き家率(%)					賃貸・売却用及び二次的住宅を除く 空き家率(%) <sup>2)</sup>						
平成30年			令和5年			平成30年			令和5年		
都道府県			都道府県			都道府県			都道府県		
全 国	13.6	(順位)	全 国	13.8	(順位)	全 国	5.6	(順位)	全 国	5.9	(順位)
山 梨 県	21.3	1	徳 島 県	21.2	1	高 知 県	12.8	1	鹿 児 島 県	13.6	1
和 歌 山 県	20.3	2	和 歌 山 県	21.2	1	鹿 児 島 県	12.0	2	高 知 県	12.9	2
長 野 県	19.6	3	山 梨 県	20.5	3	和 歌 山 県	11.2	3	愛 媛 県	12.2	3
徳 島 県	19.5	4	鹿 児 島 県	20.4	4	島 根 県	10.6	4	徳 島 県	12.2	3
高 知 県	19.1	5	高 知 県	20.3	5	徳 島 県	10.3	5	和 歌 山 県	12.0	5
鹿 児 島 県	19.0	6	長 野 県	20.0	6	愛 媛 県	10.2	6	島 根 県	11.4	6
愛 媛 県	18.2	7	愛 媛 県	19.8	7	山 口 県	9.9	7	山 口 県	11.1	7
香 川 県	18.1	8	山 口 県	19.4	8	香 川 県	9.6	8	秋 田 県	10.0	8
山 口 県	17.6	9	大 分 県	19.1	9	宮 崎 県	9.1	9	長 崎 県	9.9	9
栃 木 県	17.3	10	香 川 県	18.5	10	三 重 県	9.1	9	宮 崎 県	9.9	9
大 分 県	16.8	11	岩 手 県	17.3	11	鳥 取 県	8.9	11	鳥 取 県	9.7	11
群 馬 県	16.7	12	長 崎 県	17.3	11	長 崎 県	8.7	12	香 川 県	9.7	11
静 岡 県	16.4	13	島 根 県	17.0	13	秋 田 県	8.7	12	三 重 県	9.5	13
岩 手 県	16.1	14	栃 木 県	16.9	14	山 梨 県	8.7	12	大 分 県	9.3	14
岐 阜 県	15.6	15	青 森 県	16.7	15	岩 手 県	8.7	12	青 森 県	9.3	14
岡 山 県	15.6	15	群 馬 県	16.7	15	大 分 県	8.4	16	岩 手 県	9.3	14
鳥 取 県	15.5	17	静 岡 県	16.6	17	長 野 県	8.4	16	長 野 県	8.9	17
宮 崎 県	15.4	18	岡 山 県	16.4	18	岡 山 県	8.0	18	山 梨 県	8.7	18
長 崎 県	15.4	18	三 重 県	16.4	18	広 島 県	8.0	18	岡 山 県	8.6	19
島 根 県	15.4	18	宮 崎 県	16.3	20	熊 本 県	7.9	20	富 山 県	8.4	20
三 重 県	15.2	21	岐 阜 県	16.0	21	青 森 県	7.7	21	福 井 県	8.4	20
大 阪 府	15.2	22	広 島 県	15.8	22	佐 賀 県	7.6	22	岐 阜 県	8.0	22
広 島 県	15.1	23	鳥 取 県	15.8	22	奈 良 県	7.4	23	山 形 県	7.9	23
青 森 県	15.0	24	秋 田 県	15.7	24	福 井 県	7.3	24	広 島 県	7.8	24
茨 城 県	14.8	25	石 川 県	15.6	25	富 山 県	7.1	25	奈 良 県	7.7	25
新 潟 県	14.7	26	北 海 道	15.6	25	岐 阜 県	7.1	25	佐 賀 県	7.7	25
石 川 県	14.5	27	福 井 県	15.5	27	石 川 県	7.0	27	熊 本 県	7.7	25
佐 賀 県	14.3	28	新 潟 県	15.3	28	福 島 県	6.8	28	新 潟 県	7.6	28
福 島 県	14.3	28	福 島 県	15.2	29	群 馬 県	6.6	29	群 馬 県	7.6	28
奈 良 県	14.1	30	熊 本 県	15.0	30	山 形 県	6.6	29	石 川 県	7.4	30
福 井 県	13.8	31	富 山 県	14.7	31	新 潟 県	6.5	31	福 島 県	7.3	31
熊 本 県	13.8	31	奈 良 県	14.6	32	栃 木 県	6.2	32	滋 賀 県	7.2	32
秋 田 県	13.6	33	佐 賀 県	14.5	33	滋 賀 県	6.1	33	茨 城 県	6.7	33
北 海 道	13.5	34	大 阪 府	14.3	34	京 都 府	6.1	33	栃 木 県	6.6	34
兵 庫 県	13.4	35	茨 城 県	14.1	35	茨 城 県	5.9	35	京 都 府	6.2	35
富 山 県	13.3	36	兵 庫 県	13.8	36	兵 庫 県	5.7	36	兵 庫 県	6.2	35
滋 賀 県	13.0	37	山 形 県	13.5	37	北 海 道	5.6	37	静 岡 県	5.9	37
京 都 府	12.8	38	京 都 府	13.1	38	静 岡 県	5.1	38	北 海 道	5.6	38
福 岡 県	12.7	39	宮 城 県	12.4	39	福 岡 県	4.9	39	千 葉 県	5.0	39
千 葉 県	12.6	40	福 岡 県	12.3	40	千 葉 県	4.8	40	福 岡 県	4.6	40
山 形 県	12.1	41	千 葉 県	12.3	40	宮 城 県	4.6	41	大 阪 府	4.6	40
宮 城 県	12.0	42	滋 賀 県	12.1	42	大 阪 府	4.5	42	宮 城 県	4.6	40
愛 知 県	11.3	43	愛 知 県	11.8	43	沖 縄 県	4.1	43	愛 知 県	4.3	43
神 奈 川 県	10.8	44	東 京 都	11.0	44	愛 知 県	4.1	43	沖 縄 県	4.0	44
東 京 都	10.6	45	神 奈 川 県	9.8	45	埼 玉 県	3.7	45	埼 玉 県	3.9	45
沖 縄 県	10.4	46	埼 玉 県	9.4	46	神 奈 川 県	3.3	46	神 奈 川 県	3.2	46
埼 玉 県	10.2	47	沖 縄 県	9.3	47	東 京 都	2.3	47	東 京 都	2.6	47

2) 賃貸用の空き家、売却用の空き家及び二次的住宅以外の人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など  
(注：空き家の種類の判別が困難な住宅を含む。)

【参考】都道府県の指標Ⅲ 住宅の建て方別割合（令和5年）

木造率(%)			非木造率(%)			一戸建率(%)			共同住宅率(%)		
都道府県			都道府県			都道府県			都道府県		
全 国	54.1	(順位)	全 国	45.9	(順位)	全 国	52.7	(順位)	全 国	44.8	(順位)
秋 田 県	88.8	1	沖 縄 県	96.5	1	秋 田 県	79.4	1	東 京 都	71.6	1
青 森 県	88.1	2	東 京 都	67.8	2	山 形 県	76.1	2	沖 縄 県	60.8	2
山 形 県	83.3	3	大 阪 府	62.5	3	青 森 県	75.3	3	大 阪 府	57.2	3
新 潟 県	82.4	4	福 岡 県	55.4	4	福 井 県	74.9	4	神 奈 川 県	56.9	4
岩 手 県	81.3	5	神 奈 川 県	54.5	5	和 歌 山 県	74.6	5	福 岡 県	54.8	5
島 根 県	77.4	6	愛 知 県	53.1	6	岐 阜 県	74.2	6	兵 庫 県	47.5	6
福 島 県	76.5	7	兵 庫 県	52.7	7	富 山 県	73.9	7	愛 知 県	45.7	7
富 山 県	75.6	8	京 都 府	48.6	8	新 潟 県	73.9	7	千 葉 県	45.5	8
群 馬 県	74.5	9	広 島 県	46.7	9	群 馬 県	73.5	9	北 海 道	44.7	9
石 川 県	74.0	10	千 葉 県	43.3	10	長 野 県	73.4	10	京 都 府	44.1	10
長 野 県	73.0	11	埼 玉 県	42.1	11	三 重 県	72.3	11	埼 玉 県	43.7	11
福 井 県	72.5	12	滋 賀 県	41.0	12	岩 手 県	72.2	12	宮 城 県	42.8	12
茨 城 県	71.8	13	大 分 県	40.7	13	鳥 取 県	71.9	13	広 島 県	42.3	13
鳥 取 県	71.7	14	山 口 県	39.0	14	山 梨 県	71.9	13	大 分 県	37.6	14
山 梨 県	71.2	15	静 岡 県	38.1	15	栃 木 県	71.2	15	熊 本 県	33.8	15
佐 賀 県	71.0	16	香 川 県	37.0	16	島 根 県	70.6	16	長 崎 県	32.7	16
栃 木 県	69.8	17	奈 良 県	37.0	16	福 島 県	70.6	16	静 岡 県	32.3	17
岐 阜 県	69.1	18	岡 山 県	36.9	18	茨 城 県	70.2	18	鹿 児 島 県	31.8	18
宮 崎 県	68.6	19	徳 島 県	36.6	19	徳 島 県	69.4	19	岡 山 県	31.8	18
和 歌 山 県	66.2	20	高 知 県	36.5	20	石 川 県	68.7	20	滋 賀 県	31.4	20
長 崎 県	66.1	21	愛 媛 県	36.5	20	佐 賀 県	68.6	21	愛 媛 県	30.5	21
北 海 道	65.7	22	三 重 県	36.0	22	宮 崎 県	68.4	22	奈 良 県	30.4	22
鹿 児 島 県	65.1	23	宮 城 県	35.7	23	高 知 県	68.2	23	石 川 県	29.2	23
熊 本 県	64.9	24	熊 本 県	35.1	24	奈 良 県	67.5	24	香 川 県	29.1	24
宮 城 県	64.3	25	鹿 児 島 県	34.9	25	山 口 県	66.6	25	高 知 県	29.1	24
三 重 県	64.0	26	北 海 道	34.3	26	香 川 県	66.6	25	山 口 県	28.9	26
愛 媛 県	63.5	27	長 崎 県	33.9	27	鹿 児 島 県	66.2	27	佐 賀 県	28.7	27
高 知 県	63.5	27	和 歌 山 県	33.8	28	愛 媛 県	66.0	28	宮 崎 県	27.9	28
徳 島 県	63.3	29	宮 崎 県	31.4	29	滋 賀 県	66.0	28	茨 城 県	27.6	29
岡 山 県	63.1	30	岐 阜 県	30.9	30	岡 山 県	65.8	30	徳 島 県	27.3	30
奈 良 県	63.0	31	栃 木 県	30.2	31	静 岡 県	65.7	31	福 島 県	27.0	31
香 川 県	63.0	31	佐 賀 県	29.0	32	長 崎 県	64.2	32	島 根 県	26.7	32
静 岡 県	61.9	33	山 梨 県	28.8	33	熊 本 県	62.7	33	栃 木 県	26.5	33
山 口 県	61.0	34	鳥 取 県	28.3	34	大 分 県	60.8	34	山 梨 県	26.3	34
大 分 県	59.3	35	茨 城 県	28.2	35	宮 城 県	55.3	35	鳥 取 県	25.8	35
滋 賀 県	59.0	36	福 井 県	27.5	36	広 島 県	55.1	36	三 重 県	25.8	35
埼 玉 県	57.9	37	長 野 県	27.0	37	埼 玉 県	54.2	37	岩 手 県	24.8	37
千 葉 県	56.7	38	石 川 県	26.0	38	京 都 府	53.8	38	群 馬 県	24.5	38
広 島 県	53.3	39	群 馬 県	25.5	39	千 葉 県	52.6	39	新 潟 県	24.3	39
京 都 府	51.4	40	富 山 県	24.4	40	北 海 道	52.0	40	長 野 県	23.8	40
兵 庫 県	47.3	41	福 島 県	23.5	41	愛 知 県	51.0	41	富 山 県	23.5	41
愛 知 県	46.9	42	島 根 県	22.6	42	兵 庫 県	49.7	42	岐 阜 県	23.5	41
神 奈 川 県	45.5	43	岩 手 県	18.7	43	福 岡 県	42.9	43	山 形 県	22.4	43
福 岡 県	44.6	44	新 潟 県	17.6	44	神 奈 川 県	40.8	44	福 井 県	22.3	44
大 阪 府	37.5	45	山 形 県	16.7	45	大 阪 府	39.8	45	和 歌 山 県	22.2	45
東 京 都	32.2	46	青 森 県	12.0	46	沖 縄 県	37.5	46	青 森 県	21.0	46
沖 縄 県	3.5	47	秋 田 県	11.2	47	東 京 都	26.3	47	秋 田 県	18.5	47

# 調査の概要

## 1 調査の目的

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

調査は昭和23年以来5年ごとに実施しており、令和5年住宅・土地統計調査はその16回目に当たる。

## 2 調査の時期

調査は、令和5年10月1日午前零時現在で実施した。

## 3 調査の地域

全国の令和2年国勢調査調査区の中から全国平均約5分の1の調査区を抽出し、これらの調査区において令和5年2月1日現在により設定した単位区のうち、約20万単位区について調査した。

## 4 調査の対象

調査期日において調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（1調査単位区当たり17住戸、計約340万住戸・世帯）を対象とした。ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住する世帯は、調査の対象から除外した。

- (1) 外国の大使館、公使館、領事館その他の外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設及び外交官・領事官やその随員（家族を含む。）が居住している住宅
- (2) 皇室用財産である施設
- (3) 拘留所、刑務所、少年刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所

- (4) 自衛隊の営舎その他の施設
- (5) 在日米軍用施設

## 5 調査事項

世帯に配布する調査票甲及び乙並びに調査員が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査した。

### 【調査票甲】

- (1) 世帯に関する事項
  - ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名
  - イ 構成
  - ウ 同居世帯に関する事項
  - エ 年間収入
- (2) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項
  - ア 従業上の地位
  - イ 通勤時間
  - ウ 子の住んでいる場所
  - エ 現住居に入居した時期
  - オ 前住居に関する事項
- (3) 住宅に関する事項
  - ア 居住室の数及び広さ
  - イ 所有関係に関する事項
  - ウ 家賃又は間代等に関する事項
  - エ 構造
  - オ 床面積
  - カ 建築時期
  - キ 設備に関する事項
  - ク 建て替え等に関する事項
  - ケ 増改築及び改修工事に関する事項
  - コ 耐震に関する事項
- (4) 現住居の敷地に関する事項
  - ア 敷地の所有関係に関する事項
  - イ 敷地面積
  - ウ 取得方法・取得時期等
- (5) 現住居以外の住宅に関する事項
  - ア 所有関係に関する事項

- イ 利用に関する事項
- (6) 現住居以外の土地に関する事項
  - ア 所有関係に関する事項
  - イ 利用に関する事項

#### 【調査票乙】

上記【調査票甲】(1)～(6)に、以下の事項を加えて調査した。

- (3) 住宅に関する事項
  - サ 現住居の名義
- (4) 現住居の敷地に関する事項
  - エ 所有地の名義
- (5) 現住居以外の住宅に関する事項
  - ウ 所在地
  - エ 建て方
  - オ 取得方法
  - カ 建築時期
  - キ 居住世帯のない期間
- (6) 現住居以外の土地に関する事項
  - ウ 所在地
  - エ 面積に関する事項
  - オ 取得方法
  - カ 取得時期

#### 【建物調査票】

- (1) 住宅に関する事項
  - ア 世帯の存しない住宅の種別
  - イ 種類
- (2) 建物に関する事項
  - ア 建て方
  - イ 世帯の存しない建物の構造
  - ウ 腐朽・破損の有無
  - エ 建物全体の階数
  - オ 敷地に接している道路の幅員
  - カ 建物内総住宅数
  - キ 設備に関する事項
  - ク 住宅以外で人が居住する建物の種類

## 6 調査の方法

調査票甲・乙は、調査員、調査員の事務を一部行う指導員及び調査員事務を受託した事業者が、

調査世帯に調査書類を配布し、調査世帯が、インターネットにより回答する方法、記入した調査票を調査員等に提出する方法又は郵送により提出する方法により行った。

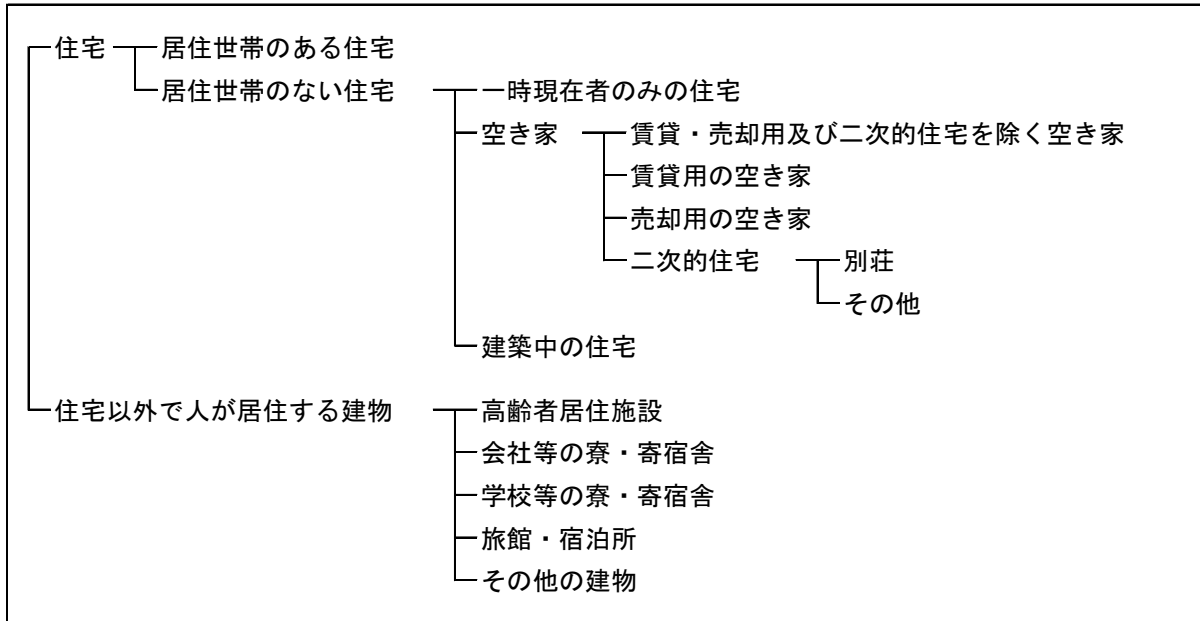
また、建物調査票は、調査員等が建物の外観を確認したり、世帯や建物の管理者に確認するなどして作成した。

## 7 結果の公表

結果は、住宅数概数集計、住宅及び世帯に関する基本集計、住宅の構造等に関する集計及び土地集計から成り、インターネットへの掲載、報告書の刊行などにより公表する。

なお、住宅数概数集計による結果は速報値であり、住宅及び世帯に関する基本集計等による結果とは、必ずしも一致しない。

# 用語の解説



## 住 宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいう。

ここで、「完全に区画された」とは、コンクリート壁や板壁などの固定的な仕切りで、同じ建物の他の部分と完全に遮断されている状態をいう。

また、「一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる」とは、次の四つの設備要件を満たしていることをいう。

- ①一つ以上の居室
  - ②専用の炊事用流し(台所)
  - ③専用のトイレ
  - ④専用の出入口
- ..... 共用であっても、他の世帯の居住部分を通らずに、いつでも使用できる状態のものを含む。
- ..... 屋外に面している出入口又は居住者やその世帯への訪問者がいつでも通れる共用の廊下などに面している出入口

なお、いわゆる「廃屋」については、そのままではそこで家庭生活を営むことが困難なことから、この調査では住宅としていない。

## 居住世帯のある住宅

上記の「住宅」の要件を満たしているもののうち、ふだん人が居住している住宅

なお、この調査で「人が居住している」、「居住している世帯」などという場合の「居住している」とは、原則として、調査日現在当該住居に既に3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている場合をいう。

## 居住世帯のない住宅

上記の「住宅」の要件を満たしているもののうち、ふだん人が居住していない住宅を次のとおり区分した。

区分		内容
一時現在者のみの住宅		昼間だけ使用している、何人かの人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もいない住宅
空き家	賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家	賃貸用の空き家、売却用の空き家及び二次的住宅以外の人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など（注：空き家の種類の判断が困難な住宅を含む。）
	賃貸用の空き家	新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅
	売却用の空き家	新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅
	二次的住宅	別荘 週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅 その他 ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅
建築中の住宅		住宅として建築中のもので、棟上げは終わっているが、戸締まりができるまでにはなっていないもの（鉄筋コンクリートの場合は、外壁が出来上がったもの） なお、戸締まりができる程度になっている場合は、内装が完了していても、「空き家」とした。 また、建築中の住宅でも、ふだん人が居住している場合には、建築中とはせずに人が居住している住宅とした。

## 住宅以外で人が居住する建物

住宅以外の建物でも、ふだん人が居住していれば調査の対象とした。

住宅以外で人が居住する建物の種類を次のとおり区分した。

区分	内容
高齢者居住施設	高齢者を居住させるために建てられた又は改造された建物
会社等の寮・寄宿舎	会社・官公庁・団体の独身寮などのように、生計を共にしない単身の従業員をまとめて居住させる建物
学校等の寮・寄宿舎	学校の寄宿舎などのように、生計を共にしない単身の学生・生徒をまとめて居住させる建物
旅館・宿泊所	旅館や宿泊所・保養所などのように、旅行者など一時滞在者の宿泊のための建物
その他の建物	下宿屋、社会施設・病院・工場・作業場・事務所などや、建設従業者宿舎のように臨時応急的に建てられた建物で、住宅に改造されていない建物

## 住宅の種類

住宅をその用途により、次のとおり区分した。

### 専用住宅

居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗、作業場、事務所など業務に使用するために設備された部分がない住宅

### 店舗その他の併用住宅

商店、飲食店、理髪店、医院などの業務に使用するために設備された部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅や農業、林業、狩猟業、漁業又は水産養殖業の業務に使用するために設備された土間、作業場、納屋などの部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅

## 住宅の建て方

住宅の建て方を次のとおり区分した。

区分	内容
一戸建	一つの建物が1住宅であるもの
長屋建	二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの いわゆる「テラスハウス」と呼ばれる住宅もここに含まれる。
共同住宅	一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの 1階が店舗で、2階以上に二つ以上の住宅がある建物も含む。
その他	上記のどれにも当てはまらないもの 例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合

## 建物の構造

建物の構造を次のとおり区分した。

なお、二つ以上の構造から成る場合は、床面積の広い方の構造によった。

区分	内容	
木造	建物の主な構造部分のうち、柱・はりなどの骨組みが木造のもの	
非木造	鉄筋・鉄骨コンクリート造	建物の骨組みが鉄筋コンクリート造、鉄骨コンクリート造又は鉄筋・鉄骨コンクリート造のもの
	鉄骨造	建物の骨組みが鉄骨造（柱・はりが鉄骨のもの）のもの
	その他	上記以外のもので、例えば、ブロック造、レンガ造などのもの

## 建物の階数

建物全体の地上部分の階数をいう（したがって、地階は含めない。）。

なお、中2階や屋根裏部屋は階数に含めない。



### **腐朽・破損の有無**

住宅の主要な構造部分（壁・柱・床・はり・屋根等）やその他の部分の腐朽・破損の有無について、次のとおり区分した。

#### **腐朽・破損あり**

建物の主要部分やその他の部分に不具合があるもの。例えば、外壁がところどころ落ちていたり、壁や基礎の一部にひびが入っていたり、かわらが一部はずれているものや、雨どいが破損してひさしの一部が取れている場合など。

#### **腐朽・破損なし**

建物の主要部分やその他の部分に損傷がないもの

問い合わせ先

鳥取県総務部統計課 人口統計担当

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220

電話：0857-26-7567 / FAX：0857-23-5033

E-mail：[toukei@pref.tottori.lg.jp](mailto:toukei@pref.tottori.lg.jp)

URL <https://www.pref.tottori.lg.jp/38792.htm>